

令和6年7月4日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号  
岩手県議会議員 工藤大輔

広大な県土に多数の条件不利地域を抱える地方公共団体の実情を踏まえた病院事業会計への繰出金や小規模高等学校の運営に対する財政支援の拡充を求める意見書

広大な県土に多数の条件不利地域を抱える地方公共団体の実情を踏まえた地方財政の充実、強化を図るよう強く要望する。

理由

地方分権改革を実現するためには、地方が自由に使える財源を拡充することが不可欠であり、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、確実に確保、充実されることが重要である。

特に、広大な面積の中に、多数の条件不利地域を抱える本県のような団体においては、子育て施策や社会保障関係費などの全国的な課題に加え、地域住民の生命と健康を守るための地域医療体制の確立や小規模高等学校の維持による就学機会の確保など、これら特有の課題への対応も必要である。

よって、国においては、地方公共団体特有の財政需要を的確に把握し、地方交付税が有する財源保障機能及び財源調整機能が適切に発揮されるよう、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地域医療を担う公立病院を運営する病院事業会計への繰出金について、医師不足地域や条件不利地域においても必要な医療を安定的に提供できるよう、地方財政措置を講ずること。
- 2 他地域への通学が極端に困難で、就学機会確保の観点から統廃合が困難な小規模高等学校の維持、運営に係るかかり増し経費について、地方財政措置を講ずること。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。